

平成26年3月10日  
株式会社 但馬銀行

## 消費税率引上げに伴う手数料等の改定について

株式会社 但馬銀行（頭取 倉橋 基）は、平成26年4月1日（火）からの消費税率引上げに伴い、各種商品・サービス等にかかる料金・手数料（以下「手数料等」といいます。）につきまして、下記のとおり改定させていただくことといたしましたので、お知らせします。

記

### 一、改定事由

消費税法の改定により、消費税および地方消費税の税率が5%から8%に引上げられることに伴い、手数料等について改定させていただきます。

### 二、改定日

平成26年4月1日（火）以降の取扱い分より

### 三、改定内容（消費税込み）

主な手数料の変更後金額は、[こちら](#)をご覧ください。

なお、消費税抜きの金額に変更はございません。

以上

本件に関するお問い合わせ 但馬銀行 ダイレクト営業センター  
0120-164-230  
受付時間／平日 9：00～19：00  
(ただし、銀行休業日を除く)